



2025年2月7日

各 位

会社名 日本ガイシ株式会社
(登記社名 日本碍子株式会社)
代表者名 代表取締役社長 小林 茂
(コード番号 5333 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先責任者 執行役員 財務部長 津久井 英明
(TEL 052-872-7230)

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2025年1月31日に「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年1月31日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月7日

上場取引所 東 名

上場会社名 日本ガイシ株式会社

コード番号 5333 URL <https://www.ngk.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小林 茂

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務部長 (氏名) 津久井 英明 (TEL) 052-872-7230

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	455,451	7.8	62,413	24.0	61,416	29.4	41,001	21.0
2024年3月期第3四半期	422,527	1.8	50,317	△12.6	47,447	△15.6	33,876	△34.4

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 47,560百万円 (△18.1%) 2024年3月期第3四半期 58,093百万円 (△16.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	138.47	138.25
2024年3月期第3四半期	111.00	110.82

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,153,148	725,347	62.2
2024年3月期	1,127,576	703,225	61.7

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 717,576百万円 2024年3月期 695,425百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2025年3月期	—	30.00	—		
2025年3月期（予想）				30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	620,000	7.1	78,000	17.5	74,000	17.4	53,000	30.7	179.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	297,956,996株	2024年3月期	311,956,996株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	4,867,327株	2024年3月期	14,029,396株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	296,104,451株	2024年3月期3Q	305,185,431株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(収益認識関係)	10
[期中レビュー報告書]	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益に加え、所得環境の改善に伴い個人消費が上向くなど、好循環が持続しました。米国経済は景気の過熱感が解消し、底堅い推移となりました。一方、欧州については物価の上昇は落ち着きを取り戻しましたが、景気は小幅な回復にとどまりました。中国では不動産不況の長期化や厳しい雇用情勢を背景として景気の停滞が継続しました。先行きにつきましては、政情不安や各国のナショナリズムの高まりがグローバル経済の安定性を損なう懸念もあり、見通しの難しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社グループのエンバイロメント事業は、グローバルの電気自動車（EV）化がやや鈍化したものの、中国市場や東南アジア市場等で自動車需要が弱含んだことから、自動車関連製品の出荷も減少しました。デジタルソサエティ事業は、半導体製造装置用製品で一部出荷の集中があったことに加え、旺盛なデータセンター投資に伴うハードディスクドライブ（HDD）用圧電マイクロアクチュエーターの出荷が増加しました。また、エネルギー&インダストリー事業では、国内や米国の送配電投資が引き続き堅調であったことから、がいし製品の出荷も好調に推移しました。全社では、為替の円安もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比7.8%増の4,554億51百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は売上増や為替円安による効果から、同24.0%増の624億13百万円、経常利益は、同29.4%増の614億16百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同21.0%増の410億1百万円となりました。

セグメント別には、エンバイロメント事業では売上高は前年同期比1.7%増の2,888億59百万円、営業利益は同6.6%増の518億78百万円、デジタルソサエティ事業では売上高は同21.4%増の1,239億40百万円、営業利益は同542.3%増の100億68百万円、エネルギー&インダストリー事業では売上高は同17.3%増の434億97百万円、営業利益は同598.8%増の4億60百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「エネルギー&インダストリー事業」に含まれていた産業機器関連製品を、「エンバイロメント事業」へ報告セグメントの変更をしており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて255億71百万円増加の1兆1,531億48百万円となりました。これは主として棚卸資産や有価証券等が増加したことによるものです。負債合計は、前連結会計年度末に比べて34億49百万円増加の4,278億1百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が減少した一方で、短期借入金や社債等が増加したことによるものです。また、純資産合計は、自己株式が減少したことや為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ221億21百万円増加の7,253億47百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績見通しにつきましては、2024年10月31日に発表した業績予想を修正せず、据え置いております。通期業績予想を見直す必要が生じた場合には速やかに開示する予定です。

なお業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づいており、実際の数値は今後様々な要因により予想数値と大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,656	205,490
受取手形、売掛金及び契約資産	134,262	125,572
有価証券	50,015	66,907
棚卸資産	239,063	254,570
その他	26,319	24,476
貸倒引当金	△165	△164
流動資産合計	642,151	676,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	129,119	129,065
機械装置及び運搬具（純額）	174,122	162,156
その他（純額）	68,661	77,091
有形固定資産合計	371,903	368,312
無形固定資産	6,659	6,198
投資その他の資産		
投資有価証券	76,709	72,152
その他	30,469	29,959
貸倒引当金	△317	△327
投資その他の資産合計	106,862	101,784
固定資産合計	485,425	476,295
資産合計	1,127,576	1,153,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,269	40,882
短期借入金	11,342	19,485
1年内返済予定の長期借入金	40,897	57,340
未払法人税等	6,734	6,142
その他	66,559	64,763
流動負債合計	175,803	188,614
固定負債		
社債	52,000	57,000
長期借入金	155,086	140,900
退職給付に係る負債	20,906	21,274
その他	20,554	20,011
固定負債合計	248,547	239,187
負債合計	424,351	427,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,064	70,064
資本剰余金	70,397	70,389
利益剰余金	451,550	450,868
自己株式	△25,155	△8,838
株主資本合計	566,856	582,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,845	35,606
繰延ヘッジ損益	6	5
為替換算調整勘定	82,250	91,789
退職給付に係る調整累計額	7,467	7,691
その他の包括利益累計額合計	128,569	135,093
新株予約権	852	788
非支配株主持分	6,947	6,982
純資産合計	703,225	725,347
負債純資産合計	1,127,576	1,153,148

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	422,527	455,451
売上原価	307,239	323,520
売上総利益	115,288	131,931
販売費及び一般管理費	64,970	69,518
営業利益	50,317	62,413
営業外収益		
受取利息	1,091	1,546
受取配当金	1,353	1,921
持分法による投資利益	35	126
デリバティブ評価益	317	—
その他	928	1,757
営業外収益合計	3,725	5,352
営業外費用		
支払利息	2,969	2,931
為替差損	2,438	1,098
デリバティブ評価損	—	744
その他	1,188	1,573
営業外費用合計	6,596	6,348
経常利益	47,447	61,416
特別利益		
固定資産売却益	124	151
投資有価証券売却益	623	877
補助金収入	162	152
特別利益合計	910	1,182
特別損失		
固定資産処分損	311	218
減損損失	329	1,621
投資有価証券評価損	956	522
特別損失合計	1,598	2,363
税金等調整前四半期純利益	46,759	60,235
法人税、住民税及び事業税	12,574	16,171
法人税等調整額	304	3,150
法人税等合計	12,879	19,321
四半期純利益	33,880	40,913
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	3	△87
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,876	41,001

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	33,880	40,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,406	△3,238
繰延ヘッジ損益	15	△0
為替換算調整勘定	20,369	9,661
退職給付に係る調整額	△154	224
持分法適用会社に対する持分相当額	576	—
その他の包括利益合計	24,212	6,646
四半期包括利益	58,093	47,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,638	47,525
非支配株主に係る四半期包括利益	454	34

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金、評価・換算差額等又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を期首の資本剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

加えて、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日。以下「本実務対応報告」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、本実務対応報告第7項の経過的な取扱い及び第15項に従っており、当第3四半期連結累計期間においてグローバル・ミニマム課税に係る法人税等の計上は行っておりません。

これらの結果、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンバイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー& インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	283,901	102,042	36,583	422,527	—	422,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145	24	499	669	△669	—
計	284,046	102,066	37,083	423,196	△669	422,527
セグメント利益	48,684	1,567	65	50,317	0	50,317

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンバイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー& インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	288,567	123,937	42,946	455,451	—	455,451
セグメント間の内部売上高 又は振替高	291	3	551	846	△846	—
計	288,859	123,940	43,497	456,297	△846	455,451
セグメント利益	51,878	10,068	460	62,407	5	62,413

(注)1. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「エネルギー&インダストリー事業」に含まれていた産業機器関連製品を「エンバイロメント事業」へ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「デジタルソサエティ事業」及び「エネルギー&インダストリー事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において「デジタルソサエティ事業」1,122百万円、「エネルギー&インダストリー事業」499百万円であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年7月29日の取締役会決議に基づき、2024年7月30日から2024年11月29日までの期間において自己株式5,000,000株の取得を行っております。

また、同取締役会決議に基づき、2024年12月16日付で自己株式14,000,000株の消却を実施しております。なお、当該自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金への振替を行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式及び利益剰余金がそれぞれ25,422百万円減少しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	42,190 百万円	42,938 百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンバイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー& インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	39,133	33,696	23,339	96,170
北米	52,556	30,847	8,331	91,735
欧州	99,385	2,898	255	102,539
アジア	87,057	34,474	1,811	123,343
その他	5,768	125	2,845	8,739
計	283,901	102,042	36,583	422,527
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	220,694	—	—	220,694
センサー	47,054	—	—	47,054
産業機器関連	16,151	—	—	16,151
半導体製造装置用製品	—	63,990	—	63,990
電子部品	—	18,901	—	18,901
金属	—	19,150	—	19,150
エナジーストレージ	—	—	1,387	1,387
がいし	—	—	35,196	35,196
計	283,901	102,042	36,583	422,527
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	275,890	102,042	36,268	414,201
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	8,010	—	315	8,325
計	283,901	102,042	36,583	422,527

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンバイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー& インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	37,530	35,140	26,120	98,791
北米	58,803	32,005	8,091	98,900
欧州	96,452	2,944	3,150	102,547
アジア	92,955	53,697	2,625	149,278
その他	2,826	149	2,958	5,933
計	288,567	123,937	42,946	455,451
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	221,533	—	—	221,533
センサー	44,138	—	—	44,138
産業機器関連	22,895	—	—	22,895
半導体製造装置用製品	—	80,833	—	80,833
電子部品	—	23,472	—	23,472
金属	—	19,631	—	19,631
エナジーストレージ	—	—	5,453	5,453
がいし	—	—	37,492	37,492
計	288,567	123,937	42,946	455,451
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	280,121	123,937	42,162	446,221
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	8,446	—	783	9,230
計	288,567	123,937	42,946	455,451

(注) 第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

日本碍子株式会社
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本碍子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。